

平成23年2月24日

東京都公立高等学校PTA連合会  
会長 高橋 多佳子 様

東京都教育庁総務部長  
庄 司 貞 夫

平成23年1月25日付要望書に対する回答について

このことについて、次のとおり回答します。

## 1 特別教室等への空調設置について

&lt;回答&gt;

都教育委員会は、都立高校の暑さ対策に加え、生徒の学力向上を目指した夏期の補習・講習を充実させるため、平成19年度に全都立高校の普通教室等の冷房化を実施しました。

特別教室については、防音性が求められる音楽室、視聴覚教室や、OA機器を設置しているパソコン室、LL室などについて、これまで計画的に冷房化を行ってきました。

理科系教室や家庭科室など、その他の特別教室については、普通教室と比較し利用率が低いこと、また、冷房化済みの他の教室で授業を行うことも、ある程度可能なことから、原則として冷房化していませんが、教室の配置や周辺環境など、配慮すべき事情がある場合には、今後とも、冷房化の必要性を個別に判断し、適切に対応していきます。

## 2 カウンセラーの実質的な全校配置について

&lt;回答&gt;

スクールカウンセラーの配置は、平成7年度から国の委託事業として開始され、同年度から高等学校には、中途退学率等の高い学校等に配置してきました。平成22年度は、都立高校191校のうち60校に配置しており、そのうち、定時制・通信制課程の学校に10校、全日制・定時制課程併設校に24校、配置しています。

平成20年度から国の補助が経費の2分の1から3分の1となり、都の負担が増加している中ではありますが、平成23年度から、都立高等学校については、190校のうちの100校へ配置の拡大を行う予定であります。

### 3 学校図書館司書の実質的な全校配置について

<回答>

現在、各都立高校においては、生徒の読書に親しむ態度を育成するため、司書教諭を中心に、全教員の協力体制のもとで生徒の主体的な読書活動の充実に取り組んでいるところであります。

今後数年で司書の多数が定年を迎えることとなりますが、これらの経験豊かな職員については再任用職員として活用していきます。

学校図書館の運営方法や人的配置については、今後とも必要な検討を行い、図書館利用の促進を図っていきます。

### 4 学校設備の拡充について

<回答>

都立高校は、生徒の急増期である昭和60年前後に建築した建物が一斉に老朽化の時期を迎えていることから、計画的に施設整備を進めているところであります。

改築や大規模改修に当たっては、既存建物の建築年数、建物及び給排水設備などの基幹的な設備等の老朽度合いや、新しいタイプの学校等に対応した学習環境の確保等を総合的に判断し、計画的に実施しています。

また、改築や大規模改修まで至らない学校については、毎年度学校から提出される改修要望に基づき、都立学校経営支援センターが学校ごとに意見交換及び現地調査を行ったうえで、生徒の安全対策、学習環境への影響、法令に基づく必要性などを十分検討し、緊急度や優先度の高いものから計画的に実施しています。

今後とも、教育環境の確保や生徒の学習環境の向上を図るため、学校からの要望等を踏まえ適切に対応していきます。